

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月14日

**【四半期会計期間】** 第71期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

**【会社名】** 松本油脂製薬株式会社

**【英訳名】** MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木村直樹

**【本店の所在の場所】** 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

**【電話番号】** (072)991-1001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 山田正幸

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

**【電話番号】** (072)991-1001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 山田正幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間	第70期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	14,481	7,150	27,325
経常利益	(百万円)	1,096	449	1,873
四半期(当期)純利益	(百万円)	631	283	1,368
純資産額	(百万円)		39,908	40,092
総資産額	(百万円)		50,196	49,482
1株当たり純資産額	(円)		3,560.75	3,569.77
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	56.47	25.34	122.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		79.3	80.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,151		2,487
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	234		1,429
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	565		620
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		18,823	18,423
従業員数	(名)		468	464

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれて  
いる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	468
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	411
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
界面活性剤	5,357
その他	2,166
合計	7,524

(注) 金額は、販売価格によっております。

#### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
界面活性剤	5,053
その他	2,096
合計	7,150

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
日本クエーカー・ケミカル株式会社	1,224	17.1

なお、「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、米国に端を発したサブプライムローン問題が表面化した事で金融不安に陥り、更に円高の加速など経済全体が不安定な状況にあります。特に米国の景気減速は、当社グループ主要輸出先のアジア諸国の生産にも影響を与えています。当社グループの重要な販売分野であります繊維産業におきましては、過去に例を見ない原油の高騰による主原料高のため国内繊維産業は国際競争力が低下し、生産量は低迷しております。また、非繊維分野におきましても主要産業である自動車、住宅の販売不振が続いております。

このような状況下、当社グループでは販売、利益を確保するため、国際競争力のある高品質、低価格商品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した新規商品の開発に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高7,150百万円、営業利益325百万円、経常利益449百万円、四半期純利益283百万円となりました。

- ・事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

界面活性剤部門における当第2四半期連結会計期間の売上高は5,053百万円、営業利益は239百万円となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、合繊メーカー各社の国内繊維生産量は減少しましたが、不織布原綿生産の拡大や炭素繊維用処理剤の販売が増加しました。また、海外の汎用品の新増設に伴い関連製品の販売が増加し、売上高769百万円となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、テキスタイル分野は減産の影響で関連製品の販売が減少しましたが、炭素繊維増産で好調に推移しました。海外では、衣料用及び工業用繊維分野が新増設共に活発で好調に推移し、また弾性繊維も好調を持続、化学工業分野では既存商品の原料価格転嫁もあり、売上高4,079百万円となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、前年に引き続きアクリル、ウールの減産により、関連加工剤の販売が減少しましたが、機能加工剤は伸張しました。化学工業分野での新商品受注増もありましたが、値上げによる一部商品の販売が減少し、売上高205百万円となりました。

その他部門における当第2四半期連結会計期間の売上高は2,096百万円、営業利益は85百万円となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、スパン糸用糊剤は前年を上回りましたが、フィラメント用糊剤の販売は減少しました。非繊維関連では、建材関係は着工件数の低迷、公共工事減少による添加剤販売不調が続いていますが、ゴム成形品加工剤、熱膨張性マイクロカプセルなどが伸張し、売上高2,096百万円となりました。

- ・所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における当第2四半期連結会計期間の売上高は7,042百万円、営業利益は335百万円となりました。

インドネシアにおける当第2四半期連結会計期間の売上高は226百万円、営業利益は10百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)比713百万円(1.4%)増加して、50,196百万円となりました。流動資産は前期末比1,222百万円(3.6%)減少の32,835百万円、固定資産は前期末比1,936百万円(12.6%)増加の17,360百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が439百万円前期末より増加したものの、現金及び預金が1,729百万円前期末より減少したことによるものであります。

固定資産増加の主な要因は、建設仮勘定が1,250百万円、投資有価証券が450百万円それぞれ前期末より増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比897百万円(9.6%)増加の10,287百万円となりました。流動負債は、前期末比885百万円(9.8%)増加の9,960百万円、固定負債は前期末比11百万円(3.7%)増加の327百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金が382百万円前期末より増加したことによるものです。固定負債の主な増加要因は、退職給付引当金が14百万円前期末より増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比183百万円(0.5%)減少して39,908百万円となりました。

主な要因は、少数株主持分が78百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前期末の80.6%から79.3%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株あたりの自己資本は、前期末の3,569円77銭から3,560円75銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ1,164百万円の増加となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、249百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、862百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、105百万円増加したためであります。また、当第2四半期連結会計期間に係る現金及び現金同等物の換算差額による減少は53百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は18,823百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が450百万円となり、減価償却費が174百万円、為替差損が109百万円であったのに対し、その他の流動負債の減少が449百万円となったため、営業活動によるキャッシュ・フローは249百万円の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間におきましては、有形固定資産の取得による支出が749百万円、投資有価証券の取得による支出が470百万円となりましたが、定期預金の払戻による収入が2,100百万円となったため、投資活動によるキャッシュ・フローは862百万円の増加となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間におきましては、短期借入金による収入が107百万円であったのに対し、自己株式取得による支出が1百万円となったため、財務活動によるキャッシュ・フローは105百万円の増加となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (一) 当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして、紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及び ISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

## (二) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

具体的な設備投資に関しましては、八尾本社工場の再配置を進めるとともに、静岡工場のマイクロカプセルの設備を増設し、様々な需要に対応できる体制を構築してまいります。

また、平成20年12月には大阪府高石市の三井化学大阪工場内に建設しております新工場(大阪工場)が稼働することにより、繊維向け薬剤の生産能力の拡充が可能となり、一層の企業価値の拡大が図れるものと考えております。

海外におきましては、成長市場である中国・インド等での拡販に重点課題として取組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。平成3年の株式公開以来、当初1株当たり12円でありました配当金も、業績が順調に推移したため、平成20年3月期には、1株当たり60円とするに至りました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意努力してまいります。コーポレートガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年6月26日開催第70回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議しております。

#### 本プランの概要

本プランは、当社株券等(注1)の特定株式保有者等(注2)の議決権割合(注3)を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。)に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下同様とします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同様とします。)

又は、

( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数(議決権のある株式に限る。)から、有価証券報告書又は四半期報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の単元未満株式数、有価証券報告書、四半期報告書又は自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式数(単元未満株式数を除く。)、及び証券保管振替機構名義における失念株式数を減じた株式数(単元未満株式数を除く。)を、1単元の株式数(500株)で除した数とします。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(一) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(二) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

ロ．当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針において定める三原則及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」第2条の2に定める尊重義務を全て充足しております。

）株主の皆様の意思の重視と情報開示

当社は、第70回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様を確認することとされており、株主の皆様の意思が反映されます。

また、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断、及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

( ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

( ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は260百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	ジャスダック 証券取引所	
計	11,281,629	11,281,629		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		11,281,629		6,090		6,517

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	2,105	18.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,058	9.38
木村直樹	大阪府八尾市	920	8.16
松栄産業株式会社	大阪府八尾市渋川町2-1-3	867	7.69
有限会社木村直樹	大阪市住之江区粉浜西1-4-3-918	519	4.61
メロンバンク トリーテイ クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	502	4.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	409	3.63
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社 証券管理本 部オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	368	3.26
松本新太郎	大阪府八尾市	318	2.83
岩田みち子	大阪市阿倍野区	289	2.57
計		7,359	65.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,132,000	22,264	
単元未満株式	普通株式 45,629		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629		
総株主の議決権		22,264	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式242株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製菓(株)	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	104,000		104,000	0.92
計		104,000		104,000	0.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,585	1,560	1,695	1,691	1,575	1,600
最低(円)	1,510	1,500	1,560	1,458	1,460	1,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務 (生産本部長)	代表取締役専務 (生産本部長兼製造部長)	綿 宏之	平成20年8月1日
取締役 (生産本部副本部長兼製造部長)	取締役 (生産本部副本部長兼静岡製造部長)	柚山 博	平成20年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,833	21,562
受取手形及び売掛金	8,067	7,627
有価証券	730	700
商品及び製品	1,877	1,835
仕掛品	351	364
原材料及び貯蔵品	1,356	1,262
繰延税金資産	383	481
その他	235	223
流動資産合計	32,835	34,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,344	4,232
減価償却累計額	3,039	2,992
建物及び構築物(純額)	1,305	1,240
機械装置及び運搬具	8,469	8,108
減価償却累計額	6,858	6,663
機械装置及び運搬具(純額)	1,610	1,445
土地	536	536
建設仮勘定	1,850	599
その他	1,514	1,507
減価償却累計額	1,286	1,266
その他(純額)	227	240
有形固定資産合計	5,531	4,062
無形固定資産	24	21
投資その他の資産		
投資有価証券	10,879	10,450
長期貸付金	312	303
繰延税金資産	41	12
その他	596	586
貸倒引当金	24	13
投資その他の資産合計	11,805	11,339
固定資産合計	17,360	15,424
資産合計	50,196	49,482

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,934	6,552
短期借入金	1,107	1,000
未払法人税等	323	99
賞与引当金	121	346
その他	1,472	1,076
流動負債合計	9,960	9,074
固定負債		
退職給付引当金	250	236
その他	76	79
固定負債合計	327	315
負債合計	10,287	9,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,517	6,517
利益剰余金	27,653	27,693
自己株式	285	283
株主資本合計	39,976	40,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	9
為替換算調整勘定	133	102
評価・換算差額等合計	176	112
少数株主持分	108	186
純資産合計	39,908	40,092
負債純資産合計	50,196	49,482

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	14,481
売上原価	11,579
売上総利益	2,901
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,226
営業利益	675
営業外収益	
受取利息	165
受取配当金	27
為替差益	59
投資事業組合運用益	155
その他	52
営業外収益合計	460
営業外費用	
支払利息	8
持分法による投資損失	8
支払手数料	13
その他	9
営業外費用合計	39
経常利益	1,096
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純利益	1,096
法人税、住民税及び事業税	346
法人税等調整額	92
法人税等合計	438
少数株主利益	26
四半期純利益	631

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	7,150
売上原価	5,694
売上総利益	1,455
販売費及び一般管理費	1,130
営業利益	325
営業外収益	
受取利息	78
受取配当金	4
持分法による投資利益	11
投資事業組合運用益	124
その他	26
営業外収益合計	245
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	108
その他	8
営業外費用合計	120
経常利益	449
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	450
法人税、住民税及び事業税	225
法人税等調整額	59
法人税等合計	166
少数株主利益	0
四半期純利益	283

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,096
減価償却費	320
退職給付引当金の増減額(は減少)	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
賞与引当金の増減額(は減少)	224
受取利息及び受取配当金	192
支払利息	8
持分法による投資損益(は益)	8
有形固定資産除却損	2
投資有価証券評価損益(は益)	0
為替差損益(は益)	62
売上債権の増減額(は増加)	423
たな卸資産の増減額(は増加)	131
仕入債務の増減額(は減少)	388
未払消費税等の増減額(は減少)	21
その他の流動資産の増減額(は増加)	76
その他の流動負債の増減額(は減少)	245
小計	1,114
利息及び配当金の受取額	168
利息の支払額	8
法人税等の支払額	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	2,100
投資有価証券の取得による支出	529
投資有価証券の売却による収入	0
有形固定資産の取得による支出	1,792
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	4
長期貸付金の回収による収入	1
保険積立金の積立による支出	0
投資その他の資産の増減額(は増加)	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	107
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	670
財務活動によるキャッシュ・フロー	565
現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400
現金及び現金同等物の期首残高	18,423
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,823

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きいものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5 法人税等の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として7年としておりましたが、第1四半期連結会計期間よりその一部を8年に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 保証債務			1 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
立松化工股? 有限公司	359	銀行借入 112,000 千台湾ドル	立松化工股? 有限公司	368	銀行借入 112,000 千台湾ドル
2 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。			2 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。		

(四半期連結損益計算書関係)

第2 四半期連結累計期間

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
	荷造運送費 473百万円
	貸倒引当金繰入額 12百万円
	賞与引当金繰入額 30百万円
	退職給付費用 33百万円
	研究開発費 505百万円
2	除却損
	建物及び構築物 0百万円
	機械装置及び運搬具 0百万円
	その他(工具器具備品) 0百万円

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
	荷造運送費 225百万円
	貸倒引当金繰入額 12百万円
	賞与引当金繰入額 15百万円
	退職給付費用 27百万円
	研究開発費 260百万円
2	除却損
	建物及び構築物 0百万円
	機械装置及び運搬具 0百万円
	その他(工具器具備品) 0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	19,833百万円
有価証券	730 "
計	20,563百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,740 "
現金及び現金同等物	18,823百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	104,242

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当金の総額 (百万円)
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日	670

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) 及び 当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)
当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,053	2,096	7,150		7,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,053	2,096	7,150		7,150
営業利益	239	85	325		325

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,161	4,319	14,481		14,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,161	4,319	14,481		14,481
営業利益	461	213	675		675

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法...製品の種類別区分による

各区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤.....化合繊維糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他.....経糸用糊剤、触感向上剤

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,948	201	7,150		7,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	24	119	(119)	
計	7,042	226	7,269	(119)	7,150
営業利益	335	10	345	(20)	325

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,115	366	14,481		14,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	39	156	(156)	
計	14,232	405	14,637	(156)	14,481
営業利益	616	70	686	(11)	675

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,562	290	2,852
連結売上高(百万円)			7,150
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.8	4.1	39.9

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,285	707	5,992
連結売上高(百万円)			14,481
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.5	4.9	41.4

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域  
 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

各区分に属する主な国又は地域 アジア インドネシア、タイ、台湾、中国、韓国  
 その他の地域 アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3 国又は地域の区分の変更

従来、国又は地域の区分を東南アジア及びその他の地域としておりましたが、中国、韓国の重要性が増してきたため、当第2四半期連結会計期間より東南アジアをアジアとして区分表示することに変更いたしました。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
3,560円75銭	3,569円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,908	40,092
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	108	186
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	108	186
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,799	39,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,177	11,178

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 56円47銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	631
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	

普通株式の期中平均株式数(千株)	11,178
------------------	--------

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	25円34銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して  
おりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	283
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,177

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得	
当社は、平成20年10月6日開催の取締役会において、会 社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること を決議し、10月7日下記のとおり実施いたしました。	
(1) 理由	: 経営環境の変化に対応した 機動的な資本政策の遂行を 可能にするため
(2) 取得した株式の種類	: 普通株式
(3) 取得した株式の数	: 383,500株
(4) 株式取得価額	: 1,460円
(5) 株式取得価額の総額	: 559,910,000円
(6) 取得方法	: 株式会社ジャスダック証券 取引所における自己株式取 得のための固定価格取引に よる買付

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

当社は、平成20年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、10月14日下記のとおり実施いたしました。

- (1) 理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため
- (2) 取得した株式の種類 : 普通株式
- (3) 取得した株式の数 : 611,500株
- (4) 株式取得価額 : 1,460円
- (5) 株式取得価額の総額 : 892,790,000円
- (6) 取得方法 : 株式会社ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引による買付

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

松本油脂製薬株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 弘  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石井 和也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

